

香港食品商社との個別商談会の開催について

1 目的

県及び県食品協会は香港に豊富な販売ネットワークをもつ現地食品商社を招き、個別商談会を開催し、県産食品の香港における販路開拓・拡大につなげる。

2 背景

日本にとって食品・農林水産物の最大の輸出先である香港は、貿易障壁が低い上、近年著しい成長を遂げている中国華南地域のゲートウェイとされているなど、周辺地域への波及効果も期待される市場であり、県内企業の関心も高いことから、香港への販路開拓に意欲的な県内企業を支援したい考え。

3 事業の概要

(1) 香港食品商社との個別商談会

香港において幅広い販路を有する食品商社を招聘し、香港への販路開拓に意欲的な県内企業との個別商談を実施する。食品企業に加え、農水産事業者との商談も合わせて実施する。

商談会に加え、県内企業を訪問しての製造工程視察、商談についても実施予定。

- ・主 催：石川県、(一社)石川県食品協会
- ・共 催：(公財)いしかわ農業総合支援機構
- ・商談日時：平成 28 年 8 月 24 日(水)～26 日(金)
- ・招聘商社：①新華日本食品有限公司

香港やマカオのホテルや飲食店への卸売を行うだけでなく、自社でも日本食レストランチェーン「西村日本料理」を経営するなど、飲食店に有力な販路を持つ日本食専門商社。日本の生産地に自ら足を運び、水産物・野菜・果物・酒類など生産現場を見たうえで香港で売れる食材を発掘しており、日本産食材の知識も豊富。

②皐月有限公司

日本産の加工食品を中心に取り扱っており、現地飲食店に加え、香港内の百貨店やスーパーに多数の販路を持つ。昨年に続いての参加となる。

(2) 参加企業の募集

- ・〆切：8 月 5 日(金)まで
- ・お申込み、お問い合わせ：石川県食品協会(076-268-2400)または石川県産業政策課国際展開グループ(076-225-1509)

(3) 同行セールスの実施

香港のスーパーやレストラン等に対する、上記商社と連携した同行セールスについても実施し、さらなる販路開拓・拡大を図る。(H29 2 月目途)

香港食品専門商社との個別商談会および同行セールス 参加企業の募集について

この度、県産食品の香港における販路開拓・拡大を目的に、香港で豊富な販売ネットワークを持つ現地食品商社をお招きし、個別商談会を開催するとともに、食品商社と連携した、香港における現地バイヤー向けの同行セールスを実施いたします。

香港における販路開拓・拡大に意欲ある県内事業者の皆様には、ぜひこの機会をご活用いただきたく、皆様奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

参加をご希望の方は8月5日(金)までに食品協会へお申込みください。

記

【1】商談会について

1. 主催 : (一社)石川県食品協会、石川県
2. 共催 : (公財)いしかわ農業総合支援機構
3. 日時 : 平成28年8月24日(水)～26(金)
(石川県庁行政庁舎での商談会は8月24日(水)を予定)
4. 場所 : 石川県庁行政庁舎 会議室 (石川県金沢市鞍月1丁目1番地)

※商社から要望があった企業については、訪問形式にて商談させていただく予定ですので、ご訪問対応につきまして、何卒ご協力をお願いいたします。

5. 対象商品 : ・ 石川県産の加工食品
※小売商材については、賞味期限6ヶ月以上の常温商品が望ましい
・ 石川県産の農林水産物
・ 石川県産の酒類
6. 申込期限 : 8月5日(金) 17時必着
7. 申込方法 : 協会 HP(<http://www.ifa.or.jp/>)よりエントリーシートをダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、協会 E メール(i-food-a@ifa.or.jp)または FAX(076-268-6082)でお申込みください。

※FCP シート等、本エントリーシートに準じた様式をお持ちの方は、そちらをご提出いただいても結構です。

- 8 備考 : ① 商品によっては物流や通関等のやむを得ない事由により参加をお断わりすることがあります。
② 多数の応募があった場合には、商社と協議の上、商談企業を選定させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
③ 商談の可否及び開始時間帯は、お申し込み頂いた方に別途ご連絡いたします。
④ 必要に応じ、企業名、住所、電話番号、代表者名、ご担当者名、出品商品等を公表する場合がありますので、予めご了承ください。

【2】バイヤー向け同行セールスについて

1. 実施時期：平成29年2月(予定)
2. 場 所：・ 香港内の日本食料理店
・ 香港内の百貨店、スーパーなど
3. 対象商品：【1】の商談会にて取扱いの決まった、あるいは、可能性の高い商品
※参加は必須ではありません。
4. 企業負担：① 出張費
② 試食用サンプルの提供 等
5. 申込方法：対象企業に対し、【1】の商談会后、追って詳細をご連絡させていただきます。

【3】現地食品専門商社について

- (1) 1. 会 社 名：新華日本食品有限公司
2. 代 表：董事総経理 蔡绍霞(メイ シウ ハ チョイ)
3. 招 聘 者：董事総経理 蔡绍霞(メイ シウ ハ チョイ)
4. 事 業 内 容：香港やマカオのホテルや飲食店への卸売を行うだけでなく、自社でも日本食レストランチェーンを経営するなど、飲食店に有力な販路を持つ日本食専門商社。日本の生産地に自ら足を運び、水産物・野菜・果物・酒類など生産現場を見たくうえで香港で売れる食材を発掘しており、日本産食材の知識も豊富。
- (2) 1. 会 社 名：皐月有限公司
2. 代 表：董事総経理 細尾洋介
3. 招 聘 者：董事総経理 細尾洋介
4. 事 業 内 容：日本産の加工食品を中心に取り扱いしており、香港内の百貨店やスーパーに多数の販路を持つ。